

<< 目 次 >>

2007年新年特別号

- ・平成19年新年互礼会 …………… 3
- ・2007年の年頭所感
 - 理事長・学長 今井 久夫 …………… 3
 - 昨年を振り返って …………… 3
 - 理事長としての年頭所感 …………… 3
 - 本学の厳しい財務状況 …………… 3
 - 理事20%。理事長30%手当カット …… 4
 - 財務改善への改革を決意 …………… 4
 - 基本給の上限設定と段階的切り下げ …… 4
 - 任期制の導入 …………… 4
 - 定年年齢の引き下げ …………… 5

- 労働条件の不利益変更配慮 …………… 5
- 改革には教職員の理解と協力が不可欠 …… 5
- 学長としての年頭所感 …………… 6
- 教員組織の改革に着手 …………… 6
- 助教の資格と職責 …………… 6
- 学生教育への熱意と厳しさ …………… 6
- 研究および臨床教育 …………… 7
- 同窓はじめ受験生への情報提供 …… 7
- 2007年を実り豊かな1年に …………… 8
- ・あとがき …………… 8



平成19年新年互礼会（平成19年1月5日）

平成19年新年互礼会

平成19年1月5日(金)午前11時より、新年互礼会が楠葉学舎講堂において開催された。

教職員ならびに本学関係者が多数出席し、田中法人事務部長の進行により、今井理事長・学長が理事長としてまた学長として、新年の挨拶を述べた。理事長の年頭所感はこれまでになく30分にもわたり、本学の改革の必要性と決意を全教職員に訴えるものであった。

2007年の年頭所感

理事長・学長 今井 久夫

本学の名誉教授、理事・監事、同窓の先生をはじめ教職員の皆さん方、新年明けましておめでとうございます。平成19年の新しい幕開けの互礼会におきまして、このようにして多くの皆さん方とお目にかかれますことは、普段にも増して晴々しく、すがすがしくもあり、同時に、皆さん方の希望に満ちた顔を拝見させて頂き、私自身も今年1年の希望と意欲が湧いてくるようであります。また、常日頃は本学の管理・運営あるいは教学の面で多大なるお力添え、ご尽力を賜り、高い所からではありますが感謝とお礼を申し上げます。

それでは、これより新年互礼会に際しまして、この1年間における理事長・学長としての念頭所感を申し述べさせていただきます、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

昨年を振り返って

周知のように、去年すなわち平成18年は、『忠誠』『誠』を表す戊年でしたが、世相は『忠誠』とはほど遠く、歯科界にあつては科学的根拠の薄い保険改正や診療報酬の引き下げ、学校サイドに対しては文部科学・厚生労働の両大臣による「歯科大学における養成人員の削減」「歯科医師国家試験合格基準の引き上げ」の確認書の交換、本学においても12月7、8日の両日、厚生労働省と大阪府社会保険事務局ならびに大阪府健康福祉部国民健康保険課による手厳しい特定共同指導などといった国家権力ともとれる歯科医師や歯科大学に対する『虐め』の事態が見受けられました。

一般社会にあつても、中高生による肉親の殺害、同級生同士あるいはクラブ等の上級生による下級生への虐めや、それが原因での自殺、さらには文部科学省への自殺予告、肉親によるわが子への虐待など新聞やテレビのチャンネルを廻せばどこかの紙面、テレビ局で『自殺』『虐め』『虐待』の二文字が目に入ってきた年でもあつたようです。これらあまりにも「命を粗末にする」暗い世相を反映して、皆さん方も周知のように、日本漢字能力検定協会による平成18年の世相を表す漢字として、『命』が選ばれたようであります。

私自身にとりまして、去年は「犬も歩けば棒に当たる」の諺にもあるように、様々な人にお会いする機会が多くありました。その時に耳にするのが「大学は身売りしなくても大丈夫なのか」「長尾の土地は売るのは売らないのか」「入学定員が削減されれば、授業料が今より高くなるのか」「大学が潰れると聞いているが本当か」など、「当たらずとも遠からず」とは言えるものの、「棒ならず、根も葉も定かでない噂の木」に当たり、苦慮した年でもありました。

<理事長としての年頭所感>

本学の厳しい財務状況

いささか、前置きが長くなりましたが、これより理事長としての所感を述べさせていただきます。

まず、去年の明るいニュースとしては、は山岡 昭名誉教授が秋の叙勲で瑞宝中綬章を受章され、佐川 寛典名誉教授が名誉理事長、名誉学長に、古跡養之眞名誉教授が名誉学長の称号を本学から授与されたことでもあります。また、国家試験に関しましては合格率ならびに合格者数が、入学関係では応募者数及び本学同窓のご子弟入学者数が若干ではあるものの、右肩上がりの傾向にあるということです。

反面、新年の幕開けには相応しくないかもしれませんが、暗いニュースとしましては、去年の年頭所感でも申し上げましたように、本学の財務状況は極めて厳しいということです。この10年間、本学の流動資産が毎年、平均して数億円ずつ無くなっているのが現状であります。すなわち、平成8年には70億円弱あつた流動資産が、平成18年には30億円弱程度しか残っておらないということです。このままの状態が続けば、数年後には流動資産ゼロとなり、本学の運営そのものがレッドゾーンに陥るといっても過言ではありません。

このような本学の運営状況から、前述のように、某大学による本学の買収あるいは長尾の土地売却などといった噂をよんだものと思われる。

理事20%・理事長30%手当カット

そこで、これら本学の危機的財務状況を勘案し、教職員各位に協力をお願いするに際して、法人役員も自ら平成17年、18年にかけて理事ならびに監事職手当を20%減額、理事長、学長としても30%の減額を行いました。なお、今年の4月からは、さらに理事長として10%、学長としても10%の減額を行いたく考えております。この件に関しましては、理事会での承認を得ておりませんが、得られるべく努力を致す所存であります。

さらに、大学の教室、講座、附属病院の診療科ならびに大学と病院事務課の予算配分においても、平成18年度では前年比10%減、19年度にはさらに5%減にせざるを得ない状況下にあります。また、教職員の方々の賞与に関しましても、平成16年では年間6.7ヶ月であったのが、平成17年には5.9ヶ月、平成18年では5ヶ月といったように、経年的に賞与を下げざるを得ない状況になり、教職員の方々には多大のご迷惑と痛みを被らせましたことをここに深くお詫び申し上げます。同時にご理解とご協力を賜りましたことに対し、深謝申し上げます。

このことは、全教職員の本学に対する『大学愛』の表れであるものと思ひ、感謝致しております。

財務改善への改革を決意

このように、本学の経営難につきましては、教職員の殆どの方々にご理解を頂き、ご協力を賜ってはおりますが、本学が抱えています運営面での危機は一朝一夕には拭い去ることはできません。早く5年後に控えております、本学創立100周年にあたる平成23年頃には、ある程度の回復状況が分かるものと予測されます。しかし、現在の本学の状況を踏まえた場合、10数年前のような余裕のある管理・運営状態への回復は極めて薄く、適正な運営状況に戻すにも10年以上は要するものと思われる。

そこで、安倍晋三総理大臣が、「私の在任期間中に憲法改正を行う」と言われておりますように、私も与えられました任期間中に、これから述べますような

本学の改正・改革を行いたく考えております。但し、保健診療報酬の改正と同様、改正には多くの犠牲と痛みを伴うことをご理解頂きたく願っております。この痛みは教職員のみならず、私をはじめとする大学役員も共に分かち合っていく所存であります。

基本給の上限設定と段階的切り下げ

まず、今年あるいは平成19年度での実施を考えておりますことの第一は、基本給の上限設定と段階的な切り下げ、退職金の引き下げ、任期制の導入といった給与規程等の改正であります。周知のように、本学の収支を照合した場合、人件費の支出が6～7割を占めているのが現状です。しかも、本学教職員の年齢層が右肩上がりの傾向にあり、昇給は62歳で差止めにするのがすでに実施されていますが、長期奉職者に高額所得者が多いのも事実です。そこで、窮余の策の一つとして『みなし定年退職』という制度を設けましたが、この制度も平成19年度をもって終了することになっております。

したがいまして、本学に長年ご奉職を頂き、大学運営にも多大の貢献を賜りました方々には感謝はいたしておりますが、現在の財務状況を勘案した場合、基本給の上限設定と段階的切り下げ、退職金の引き下げなどを含めた給与規程等の改正を、平成19年度から実施しなくてはなりません。今まで、共に働き、同じ釜の飯を食べてきた教職員の心境を考えますと、まさしく「泣いて馬謖を斬る」のような複雑な心情を抱かすにはおられません。どうか、教職員の皆様方におかれましては、私の苦しい胸の内をご理解賜りますようお願い致します。

任期制の導入

任期制の導入に関しましても、今年3月末をもちまして、かなり多くの教員が退職されることと、平成19年4月から実施されます新教員組織を考え併せますと、本年4月から採用されます新教員に対しましては、任期制を採り入れ、これからの若い教員の士気を高めることも、本学の経営改善には欠かすことができません。川添副学長を中心とした『教員評価委員会』での評価基準が決まり次第、全教員にも任期制を順次採り入れる所存であります。

定年年齢の引き下げ

続きまして、定年年齢の引き下げであります。現在の社会趨勢や日進月歩の医療技術の進歩、新規機器・材料の開発などを考えた場合、教職員一律67歳定年制には多くの問題があるようです。そこで、平成19年度では無理としても、平成20年からは定年年齢の引き下げを実施したいと考えております。

労働条件の不利益変更配慮

上記以外にも、諸手当の整理なども考えておりますが、いずれにしても、教職員の方々にとりましては、労働条件の不利益変更になることは明らかであります。とりわけ、定年退職が近づきつつある教職員にとりまして、給与規定等全てにおいて不利益変更となることは事実であります。そこで、これらの事を勘案して、全ての案件を一度に行わず、段階的に行っていく所存であります。すなわち、労働条件の不利益変更を考えた場合、これら改正案は、極めて急を要する案件を除いて、一度に急激な実施は避け、教職員のコンセンサスを得ながら緩徐に実施する予定であります。なお、労働条件の不利益変更の大きい方には、何らかの代替措置を検討することも現在考慮中であります。

このように、多くの教職員に対し、労働条件の不利益変更をしなければならぬ理由に挙げられますが、先ほどからも述べておりますように、本学の収入源が病院収入、学生の授業料、国からの補助金ならびに本学同窓からの寄附金などに限られ、10数年前に比べて

収入が大幅に減少しているからであります。とりわけ、診療報酬の改定による病院収入の減額は明白で、収入増の期待は極めて薄いことから、支出の削減すなわち、人件費だけに止まらず、あらゆる部署での予算の減額に加え、節約・倹約が必要であります。

但し、大学である以上は教育研究に支障をきたすことは厳として避けなくてはなりません。とりわけ、研究面にあつては、全ての教員が、多種多様な研究助成機関の申請を積極的に行って頂くことを切に願っております。

改革には教職員の理解と協力が不可欠

以上のことから、全教職員におかれましては、私が申しました大学の現況を十分にご理解頂き、『大学愛』でもって一致団結し、ご協力とお力添えを賜れば、現在のイエローゾーンからレッドゾーンへの最悪の事態は必ずや避けられ、近い将来、希望に満ちた明るいグリーンゾーンが待ち受けているものと確信致しております。また、そのような方向に導いていくのが、大学のリーダーとしての私に課せられた命題でもあります。

このような観点から、私も、今年の干支であります猪にちなんで、体力の続く限り『猪突猛進』の精神で邁進する覚悟でありますので、本日ご列席の皆様方におかれましては、今まで以上の大学に対する暖かいご厚情とご理解、ご協力を賜りますよう再度お願い申し上げます。



<学長としての年頭所感>

教員組織の改革に着手

続きまして、学長としての年頭所感を述べさせていただきます。

今年の教学面での大きな変革は、この4月1日から施行されます教員組織の改正であります。すなわち、従来の教授、助教授、講師、助手の職制が教授、准教授、講師、助教に変わるといことです。単に名称の変更だけではなく、従来の助手である助教の職務内容が大きく変わりました。

すなわち、今回の改正に伴い、助手は「その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する」とされ、一方助教は「必要な知識や能力等に区別はあるものの、教授、准教授と同様、学生の教授と研究指導、研究に従事する」と規定されるように、専任教員と認められると同時に、教授ならびに准教授への大学教員としてのキャリアパスの一段階として位置付けされたといことです。

助教の資格と職責

そこで、今回の改正による講師、助教の職責についてももう少し詳細に説明しますと、講師は「教授、准教授に準ずる職務に従事する」とされ、職責に関しては、従来と大差はありません。しかし、助教に関しましては、教授、准教授と同様「専門分野について、教育上、研究上又は事務上の知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」とされ、教授、准教授との違いは、教授が教育、研究上の特に優れた知識、能力を、准教授では教育、研究上の優れた知識、能力を求めているのに対して、助教は単に教育、研究上の能力を求めているといった区別がなされています。換言しますと、従来の助手では行えなかった学生の授業はもちろん、自身の研究も含め研究指導も求められる教学における重要職として位置付けられたといことです。

したがって、文部科学省のいう助教の資格も「修士の学位、または専門職学位を有する者」、「専門分野について、知識及び経験を有する者」と規定していますことから、本学におきましても、私から教授会に対して、助手から助教に移行する教員や新規採用教員には「教授の推薦書と学位の取得を条件とし、学位未取得者に対しては条件的期限付きで学位の取得

に努めることを義務付ける」ことを私案として具申し、検討の結果承認されました。この助教に関しましては、去年の夏に開催されました私立大学協会総会におきましても、私立大学が正常な経営状態を維持していくには「受験生の積極的獲得姿勢と教学の核となる教育、研究者を育てなくてはならない」とし、将来、大学の教育研究面での核となるのが助教であることを示唆しています。

そこで、本学では天満橋学舎と楠葉学舎において、教員を対象に今回の新教員組織の主旨を説明し、大学の教員としての教育研究の専念義務を強調させて頂きました結果、10数名の先生方から熟考の末、本年3月末での退職届が提出されました。この教員の謝辞は、本学の今後における教育研究の面で必ずや好結果をもたらすものと確信いたしております。

学生教育への熱意と厳しさ

一方、喜ばしいことには、本学における入学応募者数ならびに同窓のご子弟の入学人数が、ここ2～3年は右肩上がりを見せているといことです。但し、この入試状況に喜んでばかりいて、旧態依然とした教育方針では、近い将来募集人員割れの状況を招くことは明白であります。このことを勘案して、本学に入学された学生たちの抱いている、本学への期待を裏切らないためにも、今後は本学の教育レベルの向上と、卒業されていく学生さんたちの歯科医師としての資質向上を図るべき、教育方針の確立に努めなくてはなりません。そのために、教務部長を中心として、全教員が学生教育には熱意と情熱をもってあたり、進級に関しては妥協を許さず、関門を高め、卒業という出口も今まで以上に厳しくなることは必至であります。

従来のような「6学年になれば必ず卒業でき、国家試験が受験できる」といった安易な考えを捨てさせ、現在では、全教員に対しまして、勉学に勤しまない限り、留年が待ち受けているとい厳しい姿勢で学生教育、指導に携わって頂くようお願いしております。一方、現在の6学年からは、残念ながら留年を余儀なくされた学生さんには、次年度の授業料を半額にし、別枠でのカリキュラムでもって、再教育に努めていく所存であります。どうか、ご子弟のご父兄におかれましても、入学されたご子弟の将来を考えられて、大学の厳しい中にも、学生を思いやる教育方針にご賛同と



ご理解を賜りますようお願いする次第であります。

言葉を換えますと、去年出されました厚労省の「国家試験の平均点数の引き上げ」といった確認書を踏まえた場合、今年中には国家試験問題の見直しなどによるガイドラインの改正と、平成20年からの国家試験への採用が十分に予測されます。これらのことを勘案した場合、本学でも早々に国家試験対策を講じなくてはなりません。これからは、われわれ教員も今まで以上の教育に対する熱意と指導力を養って行く必要があります。そのためにも、現在検討を行っております『教員評価』を一日も早く完成させ、教員の資質向上に努める必要があります。

研究および臨床教育

研究面にあっても、「教育研究に専念する」気持が高まれば、おのずから、本学の講座研究費だけに止まらず、科学研究費をはじめとする多種多様な研究助成機関への申請が増し、結果としてインパクトファクターの高い研究論文の公表へとつながるものと期待しています。いずれにしても、全教員が年頭に際して、研究面においても大学運営面と同様、今年度は益々その厳しさが増すことを覚悟してもらわなくてはならないといえます。

他方、臨床教育にあっては、患者数が今以上に増える可能性は薄い中でも、臨床教育のより一層の充実を

図るためには、臨床系講座教員全員が教育と診療に勤しんで頂ける広義の意味でのシステムの構築、一般市民から求められる診療科の新設、従来の常勤研修医に変わり、新設された病院医員の活用など診療面での強化は、必ずや病院収入の面にもつながるものと確信いたしております。

同窓はじめ受験生への情報提供

なお、大学と同窓会との関係ですが、この件に関しましても、私が以前から申し上げてきましたように、同窓会と大学とは唇齒輔車、相互補完でなくてはなりません。とりわけ、全国的に受験者数の減少傾向にある大学の現況を踏まえた場合、同窓のご子弟は言うに及ばず、同窓の先生方による知人への本学受験の勧めなど、ご協力を賜らなくてはなりません。その意味からも、中村副学長が中心となって進められてきましたオープンキャンパスやサイバーキャンパスの充実化を図り、本学のより詳細な情報を同窓の先生方は勿論、受験者や高校の先生などに提供すべく努力をしなくてはなりません。そこで、今年からは神原教授を委員長としたサイバーキャンパスとホームページ委員会を新しく立ち上げ、本学の情報を正確に、しかもより早く提供できる態勢確立に努めていく所存であります。

また、本学の入学者も同窓のご子弟が、近畿圏のみならず他府県からの入学者も増す傾向にあります。

この件に関しましても、同窓の先生方による『大学愛』の表れであると思い、年頭に際し感謝申し上げます。この意味からも、今年も私の時間の許す限り、他府県での本学同窓会やクラス同窓会には積極的に参加させて頂き、より詳細な学内報告などもさせて頂く所存であります。

2007年を実り豊かな1年に

以上、2007年の年頭に際し、理事長、学長としての所感を述べさせて頂きましたが、新しい年の幕開けには相応しくない暗い話に終始しましたこととお詫び申し上げます。今年は少しでも明るい話題が提供できるよう努力する所存であります。それには、本日ご列席されました先生方や職員各位の大学の現況に対するご理解と、より一層の大学に対するご協力、お力添えを賜りますようお願い致します。私自身も微力ではありますが、体力と精神力が続く限り、頑張っていく所存でありますので、旧に倍するご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今もまだ病床に臥せておられます佐川名誉理事長、名誉学長の一日も早いご回復をご祈念申し上げ、同時に、本日ご列席を賜りました

教職員、同窓の先生方にとって、この2007年が健やかで、実り豊かな1年であることを願って、年頭の挨拶とさせていただきます。

あとがき

新年恒例の互礼会において、今井久夫理事長・学長は本学の運営および教育について、大学の方針を具体的に熱意を持って述べられました。広報委員会では、この理事長の年頭の挨拶を新年特別号として発行することにしました。是非ご一読ください。

2007年が本学の将来を拓く第一歩となる、実り多い年であることを願っています。

大阪歯科大学広報 No.145(新年特別号)
発行日 平成19年1月31日
編集発行 広報委員会
〒573-1121 枚方市楠葉花園町 8-1
電話 072-864-3111

